

特別児童扶養手当 障害児福祉手当のアレコレ

特別児童扶養手当

手当月額

1級…50,400円

2級…33,570円

20歳未満の身体・精神に中程度以上の障がいのある児童を監護する父、母または父母にかわって児童を養育している人に対して支給されます。

障害児福祉手当

手当月額…14,280円

身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障がいを持つ人に対して支給されます。

児童手当のアレコレ

6月は現況届を提出してください

現況届とは、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。児童手当を受けている人は、6月に提出しなければなりません。提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

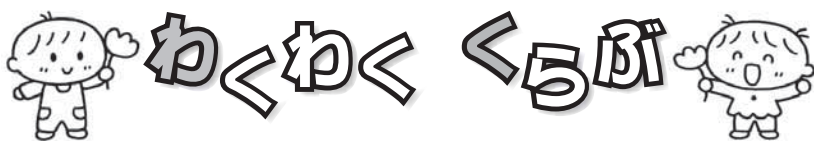
※対象者には6月上旬に現況届の用紙を送付します。

6月分から所得制限が導入されます




所得制限額を超えた場合は、6月分から支給対象となる児童1人につき、月額5,000円が支給されます。

※所得制限は所得が高い人が対象で、世帯の合算した所得ではありません。

扶養親族	所得制限額
なし	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円



- 時間…午前10時～11時30分
- 場所…町公民館(健康管理センターとなり)

クラス	6月	7月
 りすクラス 1歳 火	5日 造形あそび(かたつむり) 19日 お誕生さん(6月生まれ) 今月の折り紙(かたつむり)	3日 造形あそび(七夕を飾ろう)
 ひよこクラス 0歳 水	6日 歯のはなし、歯の絵芝居 20日 赤ちゃん体操・わらべ歌	4日 七夕製作、紙芝居
 ぞうクラス 2歳以上 金	1日 作ってあそぼ(雨るんるん) 15日 誕生会(6月生まれ) お話なにあ	6日 動いてあそぼ(リズムにのって)

- 就園前の乳幼児とその保護者(町内在住)が対象(年会費1,000円が必要です)。1日体験もできます。
- 誕生会の申し込みは、りす・ぞうクラス⇒11日まで。(子ども課または各クラスの開設日に申し込んでください)
- りす、ぞうクラスは毎回お道具セット(のり・はさみ・セロテープ)を持参してください。